

# 新庄市教育大綱

令和3年2月

新 庄 市

## 教育大綱とは

教育大綱は、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるものです。

## 新庄市教育大綱の策定について

新庄市は、令和3年2月19日開催の新庄市総合教育会議において、第5次新庄市総合計画の教育部門を新庄市教育大綱に代えることを決定しました。第5次新庄市総合計画は、令和3年度を初年度とし令和12年度までの10年間を計画期間としています。

### <目次>

<b>まちづくりの柱</b>	<b>「いのち輝き学びあうまち」</b>	
1. 施策1	「社会を主体的に生き抜く力を育む学校教育の推進」	1
①	心の教育の充実	
②	生きる力を育む学力の育成	
③	児童・生徒の健康と体力の向上	
④	特別な配慮が必要な児童・生徒への支援体制の充実	
2. 施策2	「地域に根ざした学校づくりの推進」	3
①	特色ある小中一貫教育の推進	
②	地域とともにある学校づくりの推進	
3. 施策3	「安全安心な教育環境の整備」	4
①	信頼される学校づくりの推進	
②	学校施設の整備・充実	
③	登下校の安全安心の確保	
4. 施策4	「生涯を通じて学び合う学習環境の充実」	5
①	生涯にわたる学習機会の提供	
②	青少年教育の推進	
③	家庭教育の推進	
④	地域と学校の連携・協働の推進	
⑤	市民活動の育成・支援	
5. 施策5	「文化芸術の振興」	7
①	伝統文化の継承とふるさと意識の醸成	
②	文化財の保存活用と継承	
③	創造的文化芸術活動の推進	
6. 施策6	「活力あるスポーツ活動の推進」	9
①	生涯スポーツの推進	
②	競技スポーツの推進	

## 1. 施策1「社会を主体的に生き抜く力を育む学校教育の推進」

### (1) 10年後の目指すべき状態

児童生徒が意欲的に学び合い、生きる力が身についている

### (2) 施策の背景

- 児童生徒に生きる力（「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」）をバランスよく育むとともに、本市の最重要課題である心の教育を一層充実させていく必要があります。また、生きる力を育むために、新学習指導要領で示されている資質・能力「知識・技能の習得」「思考力、判断力、表現力の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を育てていく必要があります。（小施策①・③）
- 新しい時代・社会に対応するために、多様性を理解し対応する力や、他者と協働しながら自ら課題を解決する力、情報手段を主体的に選択し活用できるための読解力や情報活用能力が求められています。（小施策②）
- 障がい者差別解消法における学校での合理的配慮の義務化により、障がいの有無にかかわらず、全ての児童生徒のために必要な支援や環境の整備を行う必要があります。（小施策④）
- 不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する支援は本市でも課題になっており、一人ひとりに応じた学びの保障や、不登校の未然防止について取り組んでいく必要があります。（小施策④）

### (3) 小施策（この施策で解決・改善を図るための方針）

#### ①心の教育の充実

新しい時代・社会に対応する生きる力を支える「豊かな心」を育むために、これまで取り組んできた「いのちの尊厳を根底に据えた心の教育」をこれからも充実していきます。そのため、道徳を中心に、教育活動全体を通していのちの教育に取り組んでいきます。また、児童会・生徒会の充実により、集団としての自浄作用を高めるなど積極的な生徒指導の推進を図るとともに、関係機関と連携した教育相談体制を強化し、児童生徒一人ひとりへの対応を充実させます。

#### ○主な取組

- ・いのちの教育の推進
- ・道徳教育の推進

- ・社会性を育てる活動の推進
- ・学校自治活動の充実
- ・関係機関と連携した教育相談体制の強化、充実

## ②生きる力を支える学力の育成

新しい時代・社会に対応する生きる力を支える「確かな学力」を育むために、課題に気づく・見つける力や多様性を理解し対応する力、他者と協働しながら自ら課題を解決する力、情報手段を主体的に選択し活用できるための読解力や情報活用能力を育成する教育活動を進めます。

### ○主な取組

- ・主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善
- ・ICTを活用した授業改善
- ・個に応じた指導の充実
- ・教職員の研修の充実による指導力の向上
- ・外国語・国際理解教育の充実
- ・各校における創意ある教育活動の充実
- ・学校図書館及び読書活動の推進

## ③児童生徒の健康と体力の向上

新しい時代・社会に対応する生きる力を支える「健やかな体」を育むために、健康で元気な子どもの育成を目指した活動を活性化します。また、子どもの体力・運動能力向上のため、発達段階に応じた計画的な指導を行うとともに、スポーツ活動の充実を図ります。さらに、家庭との連携を図りながら、地域に根ざした食育を推進します。

### ○主な取組

- ・発達段階に応じた計画的な体づくり、健康教育及び保健指導の実施
- ・家庭との連携による基本的生活習慣の確立
- ・給食の提供による健全な体の育成
- ・部活動方針による部活動の実施及び地域との連携

## ④特別な配慮が必要な児童生徒への支援体制の充実

様々な課題を抱える児童生徒が安心して学校生活を送るために、学校における支援体制を充実させます。

### ○主な取組

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

- ・個別支援計画に基づいた指導の充実
- ・個別学習指導員、特別支援教育支援員の配置

## 2. 施策2「地域に根ざした学校づくりの推進」

### (1) 10年後の目指すべき状態

児童生徒が地域に関心を持ち、良さを理解し、ふるさと新庄への愛着が育まれている

### (2) 施策の背景

- 本市では国の制度化に先駆けて、平成18年度より、小中連携・一貫教育を推進し、平成27年度に施設一体型小中一貫教育校「萩野学園」が開校し、令和3年度に義務教育学校「明倫学園」を開校します。(小施策①)
- 国は、小中一貫教育の推進により、教育内容や学習活動の量的・質的充実、中1ギャップの解消を図るとともに、児童生徒の発達の早期化への対応、学校現場の課題の多様化・複雑化に対応するための教育方法として位置付けています。  
本市においても、めざす姿を共有し、児童生徒の理解を深め、一人ひとりの個性を生かす教育を実施する必要があります。(小施策①)
- 国では、「地域とともにある学校」を目指し、新学習指導要領の理念として「社会に開かれた教育課程」を掲げています。当該教育課程の実現に向けては、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進が求められています。本市においても、地域と協働して学校づくりを推進する必要があります。(小施策②)

### (3) 小施策(この施策で解決・改善を図るための方針)

#### ①特色ある小中一貫教育の推進

義務教育課程9年間で計画的かつ継続的に教育指導を行うことにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導が可能となります。そのため、心身の発達に考慮した連続性のある教育課程の編成を行うとともに、中学校区単位での児童生徒や教職員の連携・交流を進め、小中一貫教育のさらなる充実を図ります。

また、萩野学園や明倫学園においては、義務教育学校として特色ある教育課程等の取組を発信していきます。

#### ○主な取組

- ・小中一貫した学校経営の推進
- ・小中一貫カリキュラムの推進(キャリア教育等)
- ・中学校区単位での児童生徒や教職員の連携・交流
- ・各中学校区の実情を加味しての計画的な施設一体型義務教育学校の整備

## ②地域とともにある学校づくりの推進

「社会に開かれた教育課程」を掲げる新学習指導要領の理念に基づきながら、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進めます。

### ○主な取組

- ・ふるさと学習の充実
- ・地域との交流活動のなかで学ぶ取組の推進
- ・コミュニティスクールの推進
- ・授業・行事等における地域人材の活用

## 3. 施策3「安全安心な教育環境の整備」

### (1) 10年後の目指すべき状態

児童生徒が安全安心に学校生活を送ることができ、学習に必要な教育環境が充実している

### (2) 施策の背景

- 学校教育は、児童生徒、保護者、地域の方々の信頼がなければ成り立たず、教職員は、学校に寄せられる期待に応え使命感をもって教育活動を行うことが必要です。また、安心な学校生活にするために、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保する必要があります。(小施策①)
- 本市における小中学校施設においては、全ての施設で耐震改修は実施されているものの、小学校2校6棟が築50年以上、小学校3校7棟と中学校4校10棟が築30年以上となっています。また、設備においては、全ての普通教室に空調を設置できた一方で、特別教室は一部の教室への設置に留まっています。そのため、今後も引き続き、施設や設備機器の改修・更新をしていく必要があります。(小施策②)
- 本市における登下校の見守り隊は、小学校・義務教育学校の6校に対して、150名の方からご協力をいただいておりますが、高齢化や人手不足の状況にあります。(小施策③)
- 登下校における事故、自転車の事故、不審者対応などが毎年発生している状況にあり、児童生徒の登下校時における交通安全、防犯対策については、市、警察、学校に加え、地域住民、保護者等の連携が不可欠になります。そのため、関係機関と連携しながら、交通安全対策、防犯対策の充実を図る必要があります。(小施策③)

### (3) 小施策（この施策で解決・改善を図るための方針）

#### ①信頼される学校づくりの推進

児童生徒や保護者のみならず、地域住民から寄せられる期待に応えるべく、教職員が使命感をもって教育活動を行うことができる体制づくりを進めるとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保する取組を進めます。

##### ○主な取組

- ・子どもと向き合う時間の確保
- ・安定した学年・学級経営の充実（学級集団心理調査の実施）

#### ②学校施設の整備・充実

児童生徒が安全に安心して学校生活を送り、安定した学校運営を図るため、学校施設及び設備の改修・更新を進め、整備・充実を図ります。また、環境に配慮した学校施設の省エネルギー化に向けた取組を進めます。

##### ○主な取組

- ・学校施設及び設備の整備・充実
- ・施設の老朽化等の度合いに応じた計画的な改修
- ・人と環境にやさしい学校づくりの推進（省エネルギー化等）

#### ③登下校の安全安心の確保

児童生徒が安心して登下校できるよう、関係機関との連携による通学路の安全点検や、保護者や地域住民等との連携による見守り活動等を通して、交通安全対策や防犯対策の充実を図ります。また、遠距離児童生徒の通学手段の確保を図るため、スクールバス等を配置し、安全な通学手段を確保します。

##### ○主な取組

- ・関係機関と連携した通学路の定期安全点検等の実施
- ・遠距離児童生徒の通学手段の確保
- ・安全安心通学プランの推進
- ・見守り隊やスクールガードリーダーの人材確保

## 4. 施策4「生涯を通じて学び合う学習環境の充実」

### (1) 10年後の目指すべき状態

学びを生かし社会的課題を自ら解決しようとする市民が増えている

## (2) 施策の背景

- 人生100年時代といわれるなか、子どもから大人まで生涯を通じた学習環境の充実と、さらに国籍やジェンダー（社会的性差）、障がいの有無に関わらず、多様性を尊重した心豊かな地域社会のあり方が求められています。（小施策①）
- 人口減少や高齢化により生涯学習施設の利用者数、社会教育関係団体数がともに減少傾向にあるなか、多様化する社会ニーズに応じた身近な学びの場が重要となっています。さらに、生涯学習施設には、地域の交流や防災の拠点、また地域課題の解決に向けた取組への支援等も期待されています。（小施策①）
- 青少年ボランティアの登録数は増加傾向にあり、さらに若者の主体的な取組を支援し、地域への愛着や関心を高め、次世代の担い手となる人材を育成する必要があります。（小施策②）
- 核家族や共働き、ひとり親などの増加により幼児期からの家庭教育を行う機会が減少しています。そのため、保護者への学習機会の提供や親子一緒に体験活動の場が求められています。（小施策③）
- 学校を核とした地域づくりに向けて、コミュニティスクールの推進などにより、地域が学校づくりに積極的に関わりながら、子どもの成長を支えるとともに、地域活性化につながる取組が重要となってきます。（小施策④）
- 社会教育関係団体をはじめ、社会的な課題を自ら解決するNPOなど市民による主体的な活動や企業の社会貢献活動を支援していく必要があります。（小施策⑤）

## (3) 小施策（この施策で解決・改善を図るための方針）

### ①生涯にわたる学習機会の提供

社会ニーズやライフステージに応じた各種講座を実施するとともに、人材育成に努めます。また、全ての人々が性別や年齢、国籍、障がいの有無に捉われることなく、共に活躍できる多様性社会への理解を進めます。

民間活力を活用しながら、誰もが利用しやすい施設運営を行い、施設の適正管理、複合化、多機能化を進めます。

#### ○主な取組

- ・多様な社会ニーズに対応した学習機会の提供
- ・利用しやすい施設運営と施設の計画的な修繕

### ②青少年教育の推進

次代を担う青少年が主体性を持ち、学び合い、地域への愛着や関心を高めるとともに、社会全体で青少年を育む活動の充実を図ります。



○主な取組

- ・ 青少年の心を育む学習活動
- ・ 青少年ボランティア活動の推進
- ・ 青少年の健全育成

**③家庭教育の推進**

子どもが生活習慣を身につけ、心身の調和のとれた発達を図るため、保護者への学習機会の拡充に努めます。子育てへの安心感を醸成することで、家庭の教育力を高める取組を進めます。

○主な取組

- ・ 豊かな心と健やかな体を育成する家庭教育の充実・支援
- ・ 家庭と地域における読み聞かせ・読書の推進

**④地域と学校の連携・協働の推進**

学校を核とした地域づくりに向けて、地域住民や企業、NPO等が学校づくりに積極的に関わる仕組みづくりを推進し、地域人材の育成を図ります。

○主な取組

- ・ コミュニティスクールの推進による地域人材の育成
- ・ 放課後子ども教室など地域学校協働活動の推進

**⑤市民活動の育成・支援**

活力ある地域活動を推進するため、人材育成と、社会教育関係団体やNPO、自治組織等の支援を図るとともに、企業等の社会貢献活動を支援する取組を進めます。

○主な取組

- ・ 市民活動や地域活動、企業の社会貢献活動など地域課題を解決する活動の支援

## 5. 施策5「文化芸術の振興」

(1) 10年後の目指すべき状態

優れた芸術や伝統文化に触れることで市民の誇りや愛郷心が醸成され、多くの市民が心豊かに文化芸術活動に親しんでいる

(2) 施策の背景

○ふるさと歴史センターの観覧者数は、令和元年度で12,331人であり、本市の歴史や文化を学び楽しむことができる施設として、広く親しまれています。(小施

### 策①)

- 民話の語り手や地域の行事・まつりなど、担い手が年々減少しており、伝統文化を継承する担い手を育成する必要があります。(小施策①)
- 本市における文化財の登録件数は令和元年度末現在で、合計59件(国指定5件、国登録2件、県指定6件、市指定46件)であり、引き続き文化財となりうる資源の掘り起こしや、文化財の計画的な修繕を行う必要があります。(小施策②)
- 芸術文化団体は高齢化や会員数の減少が進んでおり、市民文化会館の利用者数も減少しています。一方、子ども芸術学校は参加児童生徒数が増加傾向にあり、引き続き、幅広い年齢の市民が文化芸術に触れる機会を充実させる必要があります。(小施策③)

## (3) 小施策(この施策で解決・改善を図るための方針)

### ①伝統文化の継承とふるさと意識の醸成

伝統文化の保存と活用を図り、地域の伝統行事やまつり、民話をはじめとした新庄市の誇れる伝統文化を後世に継承します。また、ふるさとの歴史や文化を知る機会を増やすとともに、広く情報発信することにより、ふるさと意識の醸成を図ります。

#### ○主な取組

- ・市の歴史や文化を知る機会の増加
- ・地域の伝統行事、まつりの学習
- ・民話の学習機会の拡充と語り手の育成

### ②文化財の保存活用と継承

文化財の保存と活用を図り、新庄まつりをはじめとした新庄市の誇れる文化財を後世に継承します。また、文化財を積極的に活用し、まちづくりにつなげていきます。

#### ○主な取組

- ・計画的な文化財の保護・修繕
- ・文化財、歴史的建造物等の活用
- ・新庄まつりの継承、後継者の育成

### ③創造的文化芸術活動の推進

芸術文化団体と連携し、質の高い文化芸術鑑賞の機会を充実させるとともに、市民の文化芸術活動への参加意欲を醸成し、自発的・創造的な文化活動を促進します。

○主な取組

- ・優れた芸術に直接触れる機会の提供
- ・文化芸術活動の参加機会の創出

## 6. 施策6「活力あるスポーツ活動の推進」

### (1) 10年後の目指すべき状態

それぞれの世代に応じたスポーツの機会が提供され、健康の保持増進や競技力の向上が図られている

### (2) 施策の背景

- 高齢化が進むなか、健康寿命の延伸の一つとして、運動の必要性が高まっています。スポーツの趣味・志向も多様化し、生活の一部として健康増進や体力の維持に取り組む傾向が広がっています。そのため、団体やスポーツサークルの会員の獲得や、指導者の確保に向けて取り組む必要があります。(小施策①)
- 生涯スポーツとしてスポーツを推進していくため、誰もが安心して安全に運動できるような環境の整備が求められています。(小施策①)
- 少子化の進展と多様化する社会において、スポーツ少年団活動や部活動に取り組む児童生徒数が減少しています。そのため、競技力の低下が懸念されることから、夢や希望をもって競技スポーツに取り組めるよう、子どもたちの関心を高める必要があります。(小施策②)
- 競技スポーツは、市民に夢と感動を与え、郷土愛を育み、地域の一体感を生み出すといわれています。競技団体やスポーツ関係団体と連携し、選手や指導者の育成、確保ができるような体制の整備が求められています。(小施策②)

### (3) 小施策(この施策で解決・改善を図るための方針)

#### ①生涯スポーツの推進

多くの市民が参加しやすいイベントの開催や団体の育成・支援などにより、多様なスポーツ機会を提供し、スポーツに対する親しみを深めます。また、スポーツ施設の環境整備に努め、スポーツ活動の場の充実を図ります。

○主な取組

- ・多様なスポーツ機会の提供
- ・スポーツ団体・サークルの育成
- ・総合型地域スポーツクラブの体制整備・充実
- ・スポーツ施設の充実

## ②競技スポーツの推進

児童生徒等への競技力向上に向けた動機づけを行いながら、指導者の養成や確保に努め、ジュニア期からの一貫した選手育成のためのシステム構築に向けた取組を行い、地域で活躍できる選手の育成に努めます。

### ○主な取組

- ・ 競技スポーツへの動機づけとなる機会の提供
- ・ 競技団体の育成・支援
- ・ ジュニア期からの一貫した選手育成